

第 1 章 これまでの 6 次産業化の動き

新興国の経済成長等による世界の食市場の拡大、国内人口の減少や少子高齢化に伴う消費構造の変化、就農人口や農業所得の減少、耕作放棄地の増加等々、日本の農業、九州の農業を取り巻く情勢は、近年大きく変化してきています。

これら情勢の変化をチャンスと捉え、九州農業の発展につなげていくための一つの手法として「農業の 6 次産業化」があげられます。

第 1 章では、関連する世界・国内の情勢を紹介するとともに、これまでの全国と九州における 6 次産業化の動きについて紹介します。

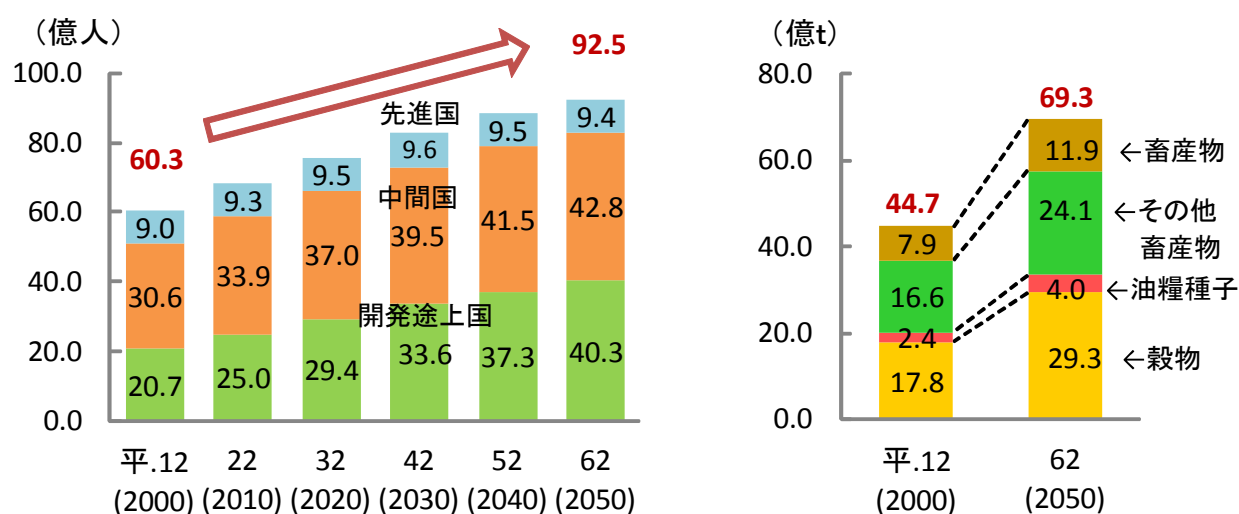
1 九州農業を取り巻く情勢

国内各地で 6 次産業化や国内農産物等の輸出に向けた取組が活発化しています。ここでは、その背景など、日本農業、九州農業を取り巻く情勢について紹介します。

(1) 世界における背景

国連の推計によれば、世界の人口は、発展途上国を中心に現在の 60 億人から 2050 年には 92 億人に達するとされています。また、中国やインドなど新興国の経済成長・所得水準の向上等に伴う消費構造の変化により、農畜産物の需要の増加が見込まれています（図 1-1）。

図 1-1 50 年後(2050 年)の人口及び食料生産の見通し



資料：農林水産省「2050年における世界の食料需給見通し」

注：平成12年の世界銀行データ（1人当たり国民総所得（GNI））により、先進国（9,266ドル以上）、中間国（756～9,265ドル）、開発途上国（755ドル以下）に区分した。

このような中、特にアジア諸国をはじめとする経済発展に伴う富裕層の増加や人口増加は、少子高齢化、人口減少等により市場が縮小傾向にある我が国農林水産業にとって、市場拡大のための大きなチャンスといえます。

また、「和食」のユネスコ無形文化遺産登録に代表される日本食文化や世界各国でのいわゆる「日本食ブーム」など、日本の農林水産物・食品が全世界で高い評価を得ていることも、前向きな挑戦を後押しする背景といえます（図1-2）。

図1-2 和食；日本人の伝統的な食文化



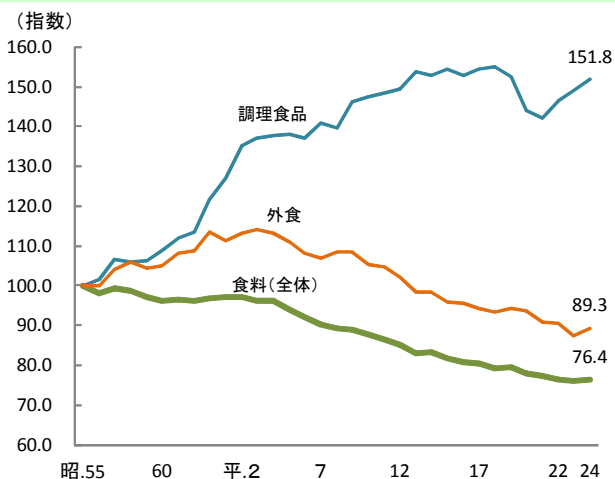
資料：農林水産省「日本食文化の世界無形遺産登録に向けた検討会（第1回）配布資料」

（2）日本における背景

我が国では、先にも述べたように少子高齢化などにより農林水産物・食品の市場規模は縮小傾向にあります。

消費構造にも変化が表れてきています。1世帯当たりの食料の実質年間支出金額の指数を見ると、近年、食料全体や外食が減少傾向にあるのに対し、高齢化や単身世帯数の増加等を背景に、持ち帰り弁当やそう菜、テイクアウト主体

図1-3 外食・中食産業の市場規模の推移



資料：総務省「家計調査」（全国・二人以上の世帯）を基に農林水産省で作成

注1：年間支出金額について、消費者物価の変動分を取り除き、昭和55年を100とした。

注2：平成11年以前は農林漁家世帯を除く。

のファーストフード等といった調理食品は上昇傾向で推移しており、昭和55年からの約30年間で1.5倍になっています（図1-3）。

また、高齢化とともに健康志向の高まりなどを背景に、特定保健用食品や栄養機能食品などの健康食品と介護食品の市場規模は、民間の調査によれば、合わせて2兆円※近くまでに拡大しています。

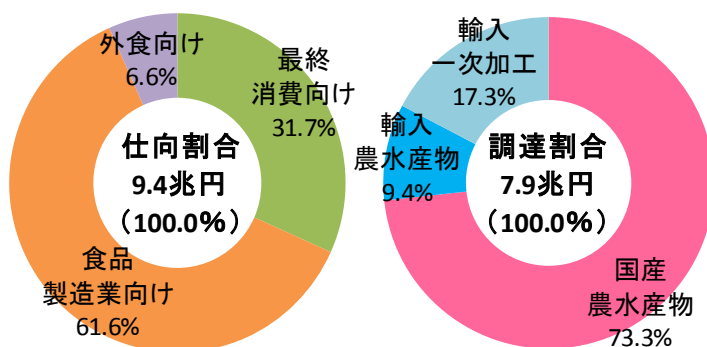
農林水産物・食品の市場全体は縮小傾向にあるといっても、このよう

※ ①特定保健用食品の市場規模（出典：公益財団法人日本健康・栄養食品協会）5,175億円（2011年度）、②健康食品（特定保健用食品を除く）市場の市場規模（出典：UBMメディア㈱）11,850億円（2012年）、③介護食品市場（出典：「高齢者向け食品市場の将来展望2013」㈱富士経済）1,020億円（2012年）。

に食の多様化を背景にした構造の変化がみられ、供給側も適切に対応していくことが求められています。

一方、国内で生産された農産物の仕向け先を見ると、最終消費者向けが約3割に対し、食品製造業と外食向けが残りの約7割であり、農産物は加工して売られるのが主流となっています。食品製造業の使用する原材料（農水産物・加工品）をみると、輸入農水産物は平成12年の22.9%に対して17年には26.7%と増加してはいるものの、金額ベースでは全体の4分の1であることが分かります（図1-4）。

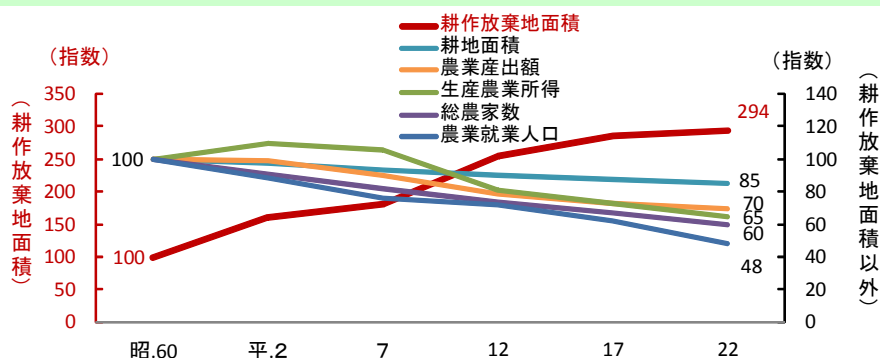
図1-4 農水産物の仕向け先と農産物加工品の国産割合（平成17年）



資料：農林水産省「平成21年度 食料・農業・農村白書参考統計表」
注：総務省他9府省庁「平成17年産業連関表」を基に農林水産省で試算（金額ベース）

他方、農産物の生産・供給に目を向けると、就業人口の減少、農業所得の減少、農業の担い手不足、耕作放棄地の増大など、我が国の農業・農村を取り巻く情勢は、厳しさを増しています（図1-5）。

図1-5 近年の農業関係主要指標の推移（全国）（昭和60（1985）年=100）



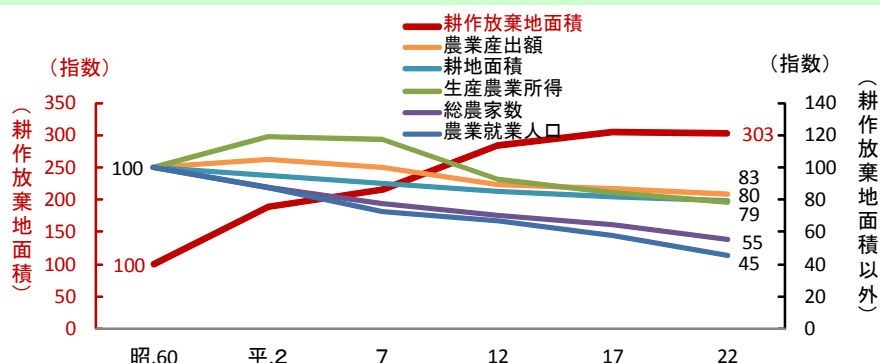
資料：農林水産省「生産農業所得統計」、農林水産省「農林業センサス」、農林水産省「耕地及び作付面積統計」
注：資料を基に九州農政局で作成

（3）九州における背景

これまで世界と日本における農業を取り巻く情勢に触れてきましたが、九州においても、農業・農村をめぐる厳しい状況は同様です。

九州の生産農業所得額は、全国2兆8

図1-6 近年の農業関係主要指標の推移（九州）（昭和60（1985）年=100）

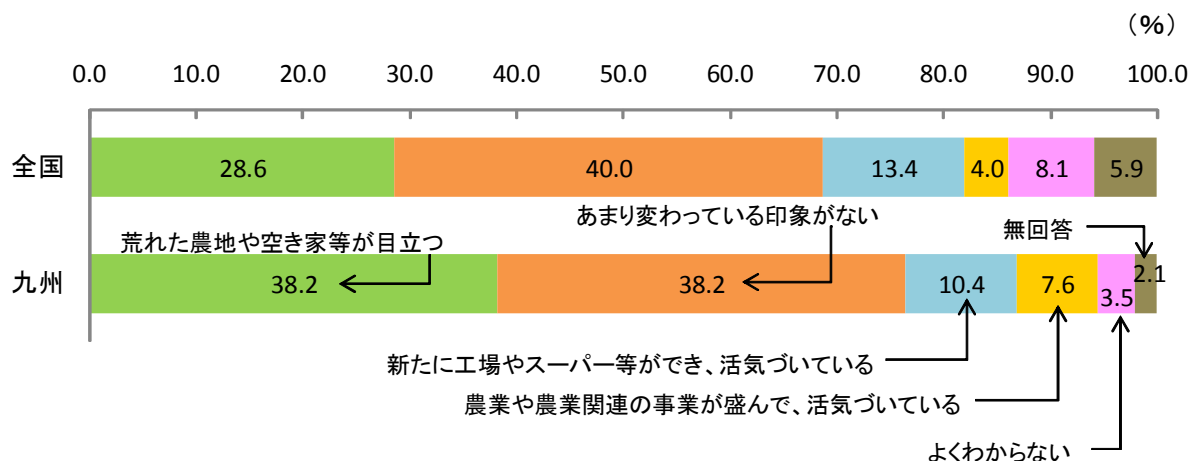


資料：農林水産省「生産農業所得統計」、農林水産省「農林業センサス」、農林水産省「耕地及び作付面積統計」
注：資料を基に九州農政局で作成

千億円の約2割を占める5千200億円（平成22年）ですが、25年前の昭和60年から約2割減少しています。農業就業人口についても、89万8千人が40万5千人と半分以下の45%にまで減少しています（図1－6）。一方、耕作放棄地の面積は、増加傾向で推移し、平成22年には耕地面積の1割にあたる6万haとなっています。この面積は、佐賀県や長崎県、大分県のそれぞれ単独の耕地面積を超える広さになります。なお、全国の耕作放棄地の面積（約40万ha）が滋賀県の面積に匹敵するのに対し、九州の耕作放棄地は琵琶湖の面積に相当します。

「食料・農業・農村及び水産資源の持続的利用に関する意識・意向調査」（平成23年5月公表）によれば、消費者からみた九州の農村の現状として、約4割が「荒れた農地や空き家等が目立つ」と回答しており、「農業や農業関連の事業が盛んで、活気づいている」との回答は7.6%にとどまっています（図1－7）。

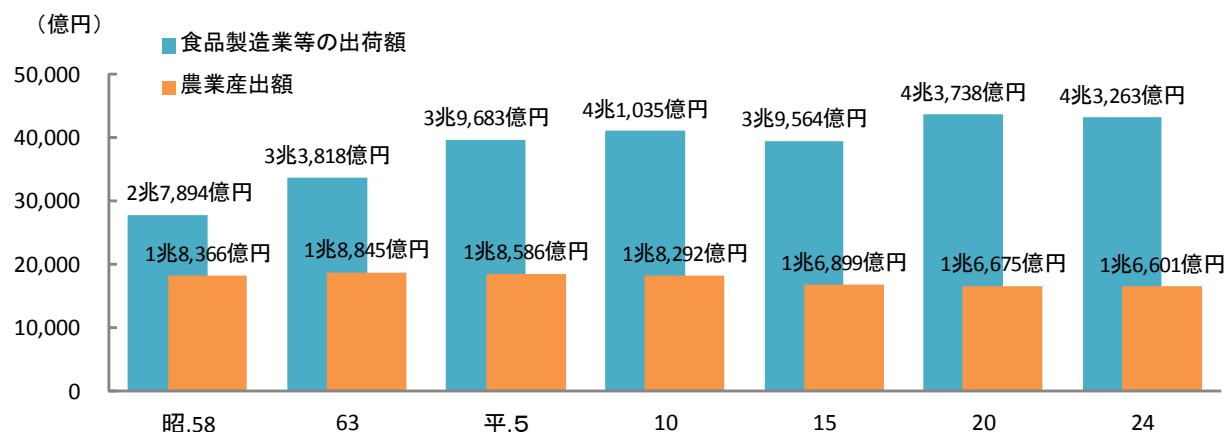
図1－7 消費者からみた農村の現状



資料：農林水産省「食料・農業・農村及び水産資源の持続的利用に関する意識・意向調査」

このような状況の中、九州の農業産出額も減少傾向で推移していますが、他方、九州の食品製造業等の出荷額を見ると、昭和58年の2兆8千億円から約30年後の平成24年には4兆3千億円と約1.5倍に増加しています（図1－8）。また、九州の食品製造業の製品出荷額は、製造業全体の製品出荷額の2割を占めており、全国での製造業における食品製造業の同割合は1割程度であることから、九州は食品製造業の地域経済における位置づけが相当高くなっています。

図 1－8 食品製造業等の出荷額と農業産出額の推移



資料：農林水産省統計部「生産農業所得統計」、経済産業省「工業統計」
注：食品製造業等は、「食品製造業」と「飲料・たばこ・飼料製造業」の合計。

（４）「需要フロンティア」として見込まれる農業生産、流通形態

以上、日本農業・九州農業を巡る情勢について、農業の６次産業化につながる背景等を中心に紹介してきました。農業、農村を取り巻く状況は厳しさを増していますが、一方で、輸出や医療・福祉分野への展開などによる需要フロンティアの拡大、２次産業・３次産業などの異業種との新たな結合により農林水産物・農山漁村の価値を大きく高めながら消費者につなげていくなどの新たな可能性も広がってきています。このような動きを発展させ、消費者が満足する産品を供給しつつ農業・農村の所得の増大、ひいては農山漁村の活性化を図っていくため、「特集編の編集にあたって」で述べたように、政府全体として農業の６次産業化を推進しています。

６次産業化の定義については、冒頭の解説でも簡単に述べていますが、地域資源を有効に活用して、農業者の所得の向上を目指し、農山漁村の活性化につながる６次産業化の取組は、例えば農家による農産物の直接販売や加工から、いわゆる農商工連携と言われる食品産業等関連産業や医療・福祉・介護などの異業種との連携、さらには新品種や新技術の導入といった試験研究機関、行政との連携や、輸出促進による海外進出など非常に幅広くとらえられます。

本特集編では、九州における様々な６次産業化の取組を整理・類型化し、その中でも、地域資源である農林水産物・食品の需要の拡大や新たな開拓、さらにそれに伴う農業生産の拡大につながる取組を中心に取上げることにします。

表 1-1 本特集編で取上げる「6次産業化」の類型

新たな付加価値を創出し、農山漁村が取込み

農林漁業産出額の低下
農林業所得の低下
地域資源の有効活用



付加価値の拡大 (生産・加工・流通(販売)の一体化による農林水産物の付加価値の拡大)			掲載 頁
農林漁業者による加工・販売等の取組	農林水産物の加工・販売	・6次産業化によるデコボン・たまねぎの加工・直売	P33
		・6次産業化による精肉・加工・販売	P36
		・特産甘夏みかんを活かしたゼリー生産・加工・販売等	
	新商品開発	・冷凍・カットほうれんそうで生産・加工・販売の一本化等	
		・そばに含まれる「ルチン」に着目した商品開発	
	直売所での販売	・地元素材で人工添加物を使わない野菜入ウインナーを開発	
		・直売所での農産物販売による地域農業活性化	
	インターネット販売 ブランド化	・直売所開設による消費者への直接販売	
		・食品製造、加工、販売業者が農業者と直売所を開設	
	インターネット販売 ブランド化	・しそジュースで耕作放棄地防止とネット販売	
・ブルーベリーでのブランド化で地域活性化			
		・無農薬米の販売による独自ブランドの確立	
地産地消の取組			
	学校、病院等における地産地消の取組	・消費者の声に対応した地産地消 ・量表業者が規格外の地元野菜をカフェでランチや直売	
農林水産物・食品の輸出の取組			
農林水産物・食品の輸出の取組	新たな需要の開拓	・JA経済連によるかんしょ輸出	P49
	高付加価値商品による市場(販路)開拓	・野菜の加工・真空予冷でニーズに対応した高付加価値化	
	地域(県・九州・JAPAN)ブランドでのセールス	・かんしょ加工品の海外を含む販路拡大	
	ハラルフードへの取組	・鶏肉処理場でハラル認証を取得	P68
		・牛の食肉加工でハラル認証を取得	P68
	他産業との連携・融合 (農林漁業と2次・3次産業との連携・融合によるアグリビジネスの展開)		
2次・3次産業と連携した製造・販売(農商工連携等)			
農商工連携等	新商品開発	・レモングラスを活用した農商工活性化	
		・日本初かんしょ澱粉麵を用いた開発・販路開拓	
	未利用農林水産物を利用した製造・販売	・旅館業者と連携し規格外農産物で新サービス	
		・農商工連携による地域農産物の活用	P40
	農林水産物を利用した製造・販売	・廃鶏等の非食材を利用した高機能餌料	
		・国産農産物100%にこだわったラーメンの開発	
	契約栽培	・新規需要米を主原料とする玄米ペーストパン(ファント活用)	P55
リレー出荷の構築	・地元産農産物を用いた加工品販売の全国展開		
植物工場の取組	・地理的広がりを活かしてパレイショのリレー出荷		
		・完全人工光型植物工場でグリーンリーフ等を生産	
		・太陽光・人工光併用型植物工場でトマト生産	
医食福農連携			
医食福農連携	薬用作物で農業者所得の向上	・医食農連携によるカンゾウ(甘草)栽培	P64
	障がい者雇用	・植物工場で地域活性化	
	薬草等を活用した健康食品の製造	・特産の梅の有効成分を付加価値の高い健康食品へ	
	機能性食品の開発	・産学官の連携による茶の高機能性食品開発	P42
	介護食品や化粧品等の開発	・「あまおう」を使ったコスメティック商品の開発・販売	
IT産業や大学・試験研究機関等との連携			
IT産業や大学・試験研究機関等との連携	品質・栽培管理の取組	・JRR九州がITシステムを導入しピーマン栽培	
	・IT活用による安全・安心な農業の実践		
	・牛の発情を発見するシステムの開発		
		・自社技術を活かした省力化設備の開発	
地域資源活用による新事業の創出			
未利用資源の活用			
未利用資源の活用	未利用部位の活用と未成熟品の有効活用	・ウナギ養殖における再肥育技術の改善(ファント活用)	P55
	規格外品の活用	・規格外の大葉(しそ)加工で販路拡大	
	野生鳥獣害(ジビエ)の活用	・ジビエを活用した観光事業	
バイオマスの活用			
バイオマスの活用	間伐材の利用	・スギ間伐材で家畜粗飼料	
	家畜排泄物の活用	・家畜排泄物でペレット堆肥	
景観や文化を活用した観光事業			
景観や文化を活用した観光事業	農家レストラン	・肉用牛生産からレストランまで一環経営	
		・農家が共同で直売所、レストラン経営	
		・川魚料理専門のレストラン	
	農家民泊	・ぬくもり伝える農家民泊	
		・観光農園でいちごの直販	
	観光農園・農業体験	・観光りんご園で収穫体験、オーナー制	
		・黒豚生産を中心とした観光展開と環境改善	
修学旅行の受入	・摘果みかんを活用した商品開発と農園経営		

農山漁村地域の活性化

資料：農林水産省総合食料局「先進【100事例】」、農林水産省生産局、「取組【123事例】」、
経済産業省・農林水産省「農商工連携【88選】」、「植物工場の事例集」を基に、九州農政局でとりまとめ

2 6次産業化・農産物輸出等の現状

「農林水産業・地域の活力創造プラン（平成25年12月10日農林水産業・地域の活力創造本部決定）」等においては、農林漁業の成長産業化を図るため、いわゆる6次産業の市場規模を約1兆円（平成22年：全国）から10兆円（平成32年：同）に拡大することが目標とされていますが、まず、その九州における現状について整理します。

（1）6次産業化の現状

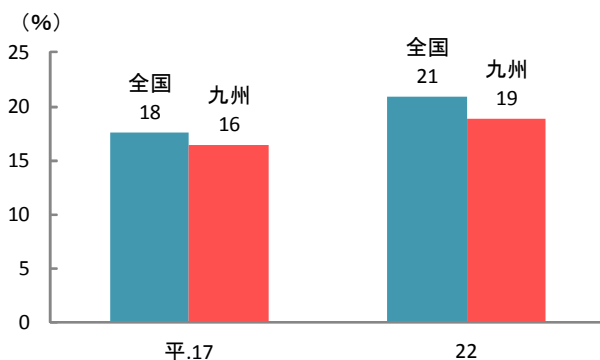
6次産業化は、農山漁村の多様な資源として農産物は勿論、バイオマス、水や風の自然エネルギー、風景・体験・文化なども捉えて、これらの活用により新たな産業を創出していくことを目指しています。

具体的には、農林漁業者による加工・販売分野の取組（多角化、複合化）、地産地消、農林水産物や食品の輸出であったり、農林漁業と2次・3次産業との農商工連携や、医福食農連携による新事業への取組をいいます。

全国で農産物の加工や消費者への直接販売などの農業生産関連事業を行っている農業経営体の割合は平成22年で21%となっています（図1-9）。

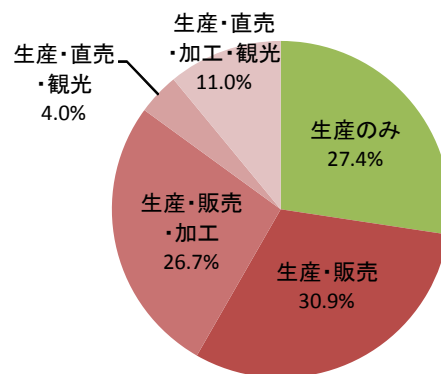
また、全国の農業法人で構成される（公社）日本農業法人協会の調査においては、7割を超える会員が、生産と直売や加工、観光などを取り入れた6次産業化に取り組んでいます（図1-10）。ここでは、これらの農業生産関連事業のうち最も取組の多い農業者自らが行う生産・加工・販売の取組や農家民宿・農家レストランの取組等の現状を紹介します。

図1-9 農業生産関連事業を行っている農業経営体の割合



資料：農林水産省「農林業センサス」
注：「農業生産関連事業」とは、農産物加工、消費者への直接販売、体験農園等、農家民宿、農家レストラン、など。

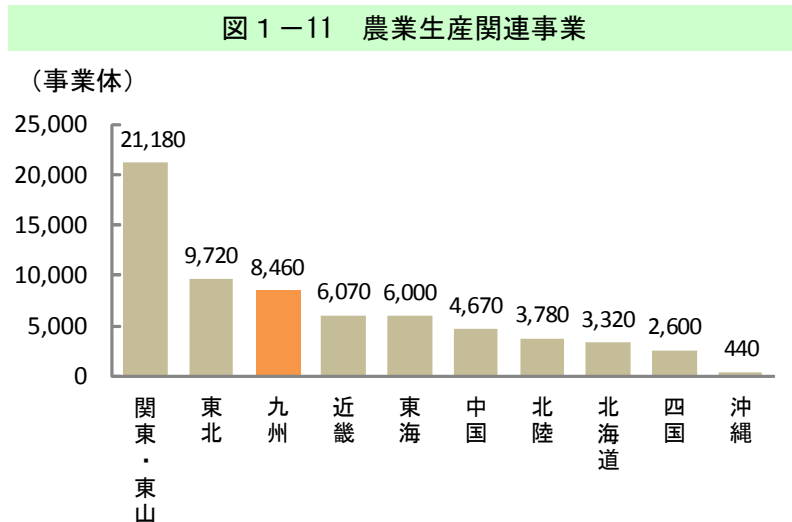
図1-10 農業法人による6次産業化の取組状況



資料：（公社）日本農業法人協会「農業法人白書＜2012年農業法人実態調査結果＞」
2013年5月、4頁より作成。

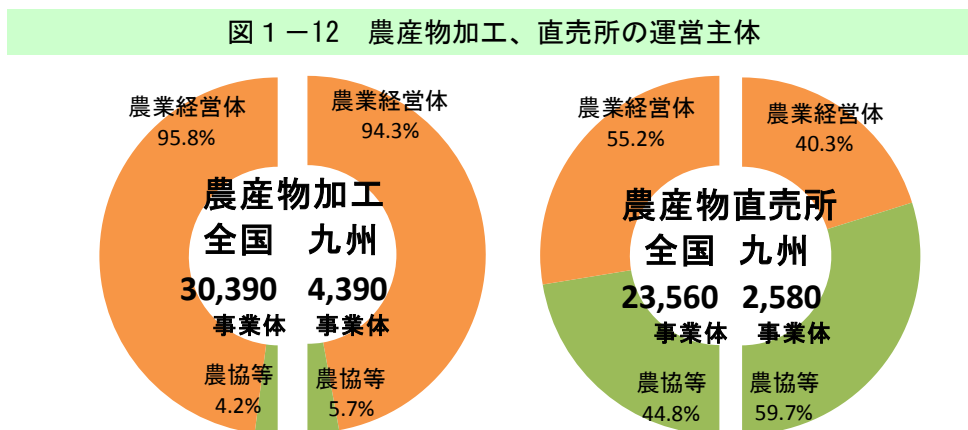
ア 加工、販売の取組

農林水産省が行った平成24年度6次産業化総合調査※¹によれば、九州における農業経営体及び農協等による農産物の加工、消費者への直売及び農家レストラン、農業経営体による観光農園や農家民宿を行っている（以下、「農業生産関連事業」という。）数は、8,460事業体となっています（図1-11）。



資料：農林水産省「6次産業化総合調査の結果（平成24年度）」（概数値）

このうち農産物の加工の取組は約半数の4,390事業体で、そのほとんどは個々の農業経営体の取組となっています。一方、九州の農産物直売所の2,580事業体の内訳は、6割は農協等の運営となっていますが、全国では逆に個別の農業経営体の割合が55%と半数以上になっています（図1-12）。



資料：農林水産省「6次産業化総合調査の結果（平成24年度）」（概数値）

また、平成21年度農産物地産地消等実態調査※²では、農産物加工場数が3,816、産地直売所数が1,871となっており、近年、農産物の加工、農産物直売所の取組とも増加傾向となっています（表1-2）。

※¹ 農業者、漁業者等による農水産物の販売戦略及び生産関連事業による所得の増大をもたらす取組を総合的に調査し、これらの取組に伴う所得向上、雇用確保の状況等を明らかにし、6次産業化の施策推進に必要な資料を整備することを目的として、平成22年から実施している。

<http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/rokujika/index.html> 参照。

※² 産地直売所及び農産加工場における地場農産物の取扱状況や今後の意向を把握することにより、地場農産物の使用動向を明らかにし、農業者等の経営の多角化、高度化を推進する際の資料を整備することを目的として実施している。

<http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/tisan/index.html> 参照。

表 1－2 農産加工場数と産地直売所数の推移

区 分		平.21 直売所数 加工場数	24 事業体数	平.24/21 %
農産加工場	全国	27,231	30,390	112%
	九州	3,816	4,390	115%
産地直売所	全国	16,816	23,560	140%
	九州	1,871	2,580	138%

資料：農林水産省「農産物産地地消等実態調査報告（平成21年度）」
「6次産業化総合調査の結果（平成24年度）」（概数値）

一方、九州における農業生産関連事業の年間総販売金額を見ると、8千事業体の販売額は、3,387億円となっており、全国の年間総販売額（約1兆7千億円）の2割を占めています。このうち農産物加工の販売額は1,847億円で、同じく全国の販売額の2割を占めており、特に畜産業の盛んな宮崎県と鹿児島県だけで全国の1割に達しています。また、直売所の販売額は1,438億円で、特に大消費圏を抱える福岡県は全国で3位の369億円となっています（表1－3）。

表 1－3 農業生産関連事業における年間総販売金額

	全国	九州									
	100万円	100万円	北九州地域 100万円	南九州地域 100万円	福岡 100万円	佐賀 100万円	長崎 100万円	熊本 100万円	大分 100万円	宮崎 100万円	鹿児島 100万円
農業生産関連事業計 （全国順位）	1,739,418	338,655	218,139	120,517	65,734 (4)	31,625 (23)	23,508 (32)	62,222 (5)	35,050 (21)	58,399 (8)	62,118 (6)
農産物の加工 （全国順位）	823,730	184,665	100,704	83,961	26,807 (10)	15,298 (17)	7,999 (30)	29,415 (7)	21,185 (13)	43,794 (4)	40,167 (6)
うち農業経営体	293,622	56,612	23,177	33,435	3,977	5,240	3,117	8,065	2,778	15,370	18,065
うち農協	530,107	128,053	77,526	50,527	22,830	10,058	4,882	21,349	18,407	28,425	22,102
農産物直売所 （全国順位）	844,818	143,846	110,638	33,208	36,934 (3)	15,102 (23)	15,065 (24)	30,623 (8)	12,914 (31)	12,996 (30)	20,212 (16)
うち農業経営体	117,572	13,070	8,643	4,428	2,633	412	739	3,727	1,132	2,181	2,247
うち農協	727,247	130,776	101,996	28,780	34,301	14,691	14,326	26,896	11,782	10,815	17,965

資料：農林水産省「6次産業化総合調査の結果（平成24年度）」（概数値）

注1：北九州地域＝福岡・佐賀・長崎・熊本・大分。南九州地域＝宮崎・鹿児島とした。

注2：北九州地域及び南九州地域のデータ＝各県の数値を積み上げた値である。

注3：同順位の場合は、都道府県コード順としている。

また、一事業体あたりの販売金額は、農業生産関連事業全体で、平均4,003万円と全国平均の2,630万円を大きく上回り、一番規模の小さい長崎県でも全国平均を2割以上超える3,220万円となっています。このうち農産物加工は、南九州地域（宮崎県、鹿児島県）での販売金額が大きくなっており、農業経営体の全国平均1,009万円に対し2,592万円、農協の全国平均4億2千万円に対し6億3千万円となっています。また、北九州地域（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県）では農産物直売所の販売額が大きく、個々の農業経営体では全国平均の904万円に対し1,200万円、農協等では全国平均6,897万円に対し9,532万円となっています（表1－4、図1－13）。

表 1-4 農業生産関連事業における 1 事業体当たり年間総販売金額

	全国										
	万円	九州									
			北九州地域	南九州地域	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島
	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円
農業生産関連事業計 (全国 順 位)	2, 630	4, 003	3, 729	4, 618	3, 553 (16)	5, 184 (5)	3, 220 (18)	3, 889 (10)	3, 307 (17)	5, 123 (6)	4, 226 (8)
農 産 物 の 加 工 (全国 順 位)	2, 711	4, 206	3, 346	6, 174	3, 046 (17)	4, 636 (10)	2, 051 (25)	3, 232 (16)	4, 237 (11)	6, 738 (7)	5, 657 (9)
うち農業経営体	1, 009	1, 367	813	2, 592	485	1, 638	842	927	591	2, 440	2, 737
う ち 農 協	41, 610	51, 221	45, 604	63, 159	38, 050	50, 290	24, 410	53, 373	61, 357	142, 125	36, 837
農 産 物 直 売 所 (全国 順 位)	3, 587	5, 575	6, 181	4, 100	6, 156 (8)	7, 948 (2)	6, 277 (6)	6, 805 (5)	4, 166 (20)	4, 061 (24)	4, 125 (22)
うち農業経営体	904	1, 257	1, 200	1, 342	774	1, 030	1, 056	2, 071	1, 258	1, 558	1, 183
う ち 農 協	6, 897	8, 492	9, 532	5, 996	13, 193	9, 794	8, 427	9, 606	5, 610	6, 008	5, 988

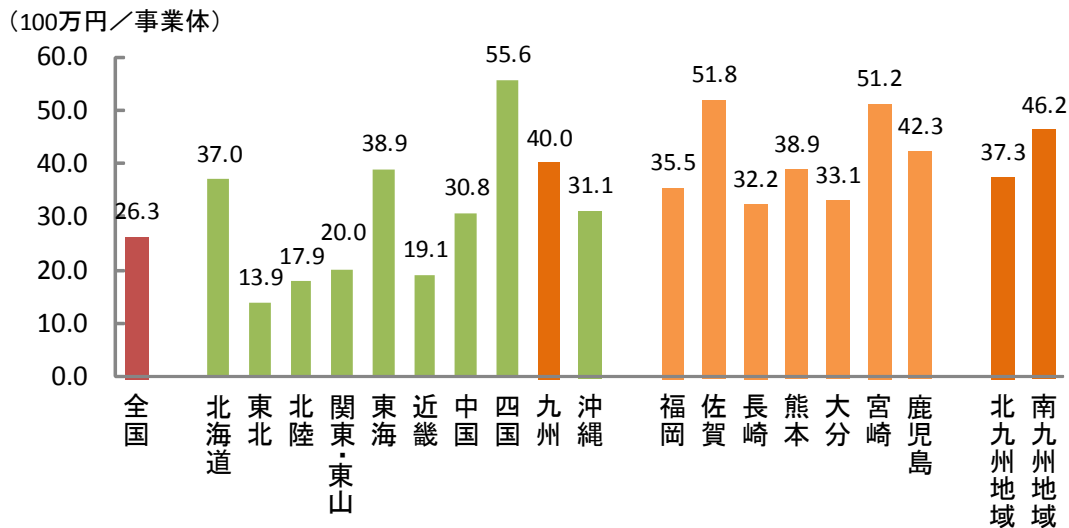
資料：農林水産省「6次産業化総合調査の結果（平成24年度）」（概数値）をもとに九州農政局で作成

注1：北九州地域＝福岡・佐賀・長崎・熊本・大分。南九州地域＝宮崎・鹿児島とした。

注2：北九州地域及び南九州地域のデータ＝各県の数値を積み上げた値である。

注3：同順位の場合は、都道府県コード順としている。

図 1-13 農業生産関連事業の 1 事業体当たり年間総販売金額



資料：農林水産省「6次産業化総合調査の結果（平成24年度）」（概数値）をもとに九州農政局で作成

いずれの取組においても、農協等（含む系列グループ会社）が主体となった加工・直売の事業が大規模に進められており、大消費圏に近い北九州地域においては農産物直売を中心に、また、南九州では畜産や畑作を核とした6次産業化の取組が、全国と比較しても相当程度進んできていることがうかがえます。

【事例：6次産業化によるデコポン・たまねぎの加工・直売

（熊本県芦北町）
あしきたまち

JAあしきたは、早く（昭和50年）から農産加工（地場産小麦の麺類の製造・販売）を開始しており、現在は特産品のデコポンやサラたまちゃん（たまねぎ）を原料とした加工品を商品化しています。

商品開発にあたっては、県内外の多様な事業者（JA、市場、メーカー、大手小売、コンビニエンスストア等）とネットワーク協議会を組成して商品化に取組み、これまでに約400アイテムに及ぶ商品を開発しています。

また、平成21年にはファーマーズマーケット「でこぼん」（直売所）を開店し、青果物、あしきた牛、地場の魚介類等の生鮮3品の豊富な品揃えにより、日々のレジ通過人数は多い日で1,300人にもなっています。こうした取組の結果、24年度末の直販（ファーマーズマーケット部門、その他直販部門）の売上高は約18億円に達しています。

規格外品を加工品の原料として有効活用し、また直売所の集客効果も加わるにより農産物全般の売上げを拡大し、さらに多様な事業者との連携（ネットワーク協議会等）によって安定的な販路を確保するなど、地域農業の活性化に同JAの取組が大きく寄与しています。

JAあしきたの多様な事業者との連携、商品の共同開発、多様な販路の確保等の取組は、6次産業化の取組における連携（バリューチェーン）と商品開発（イノベーション）のJAにおける先駆的な事例として評価され、25年度の全国シンポジウムでも紹介されました。



まるごとゼリーセット

イ 農家レストラン・農家民宿の取組

農家レストラン及び農家民宿は、自ら生産した農産物や地域の食材を用いた料理を提供することにより、農産物の安定生産や高付加価値化につながるだけでなく、地域に足を運んでもらうことにより農業・農村あるいは食料問題への理解が深まるなど様々な効果が期待されます。

前述の6次産業化総合調査によると、九州において農家レストラン及び農家民宿を行っている事業体は、それぞれ270事業体及び320事業体となっており、農業生産関連事業に占める割合は、農家レストランが3%、農家民宿が4%と、それぞれほぼ全国平均並みの構成となっています。

また、一事業体あたりの販売金額をみると、農家民宿は、全国平均の292万円に対して九州では半分程度の145万円となっていますが、農家レストランは、全国平均の1,845万円に対して九州では2,467万円と大きく上回っています。特に畜産業の盛んな南九州地域（宮崎県、鹿児島県）での販売金額が3,050万円と、農産物の加工の取組同様大きくなっています（表1-5、P32表1-2）。なお、農家民宿の規模が全国と比べて小さいのは、関東～関西圏と比べて都市住民の数が少ないことによるものかも知れませんが、今後拡大の可能性があると考えられます。

表 1-5 農業生産関連事業を営んでいる事業体数
及び 1 事業体当たりの年間販売金額

	農業事業体数						1 事業体当たり年間総販売金額			
	全国	九州	九州		農業生産関連事業 に占める割合		全国	九州	北九州地域	南九州地域
			北九州地域	南九州地域	全国	九州				
					%	%				
農業生産関連事業計	66,230	8,460	5,850	2,610	100	100	2,630	4,003	3,729	4,618
うち、農家レストラン	1,480	270	χ	80	2	3	1,845	2,467	χ	3,050
うち、農家民宿	1,960	320	χ	100	3	4	292	145	χ	79

資料：農林水産省「6次産業化総合調査の結果（平成24年度）」（概数値）をもとに九州農政局で作成

注1：北九州地域＝福岡・佐賀・長崎・熊本・大分。南九州地域＝宮崎・鹿児島とした。

注2：北九州地域及び南九州地域のデータ＝各県の数値を積み上げた値である。

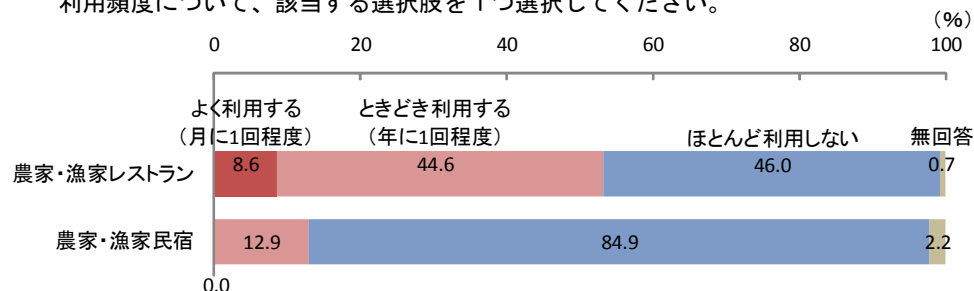
注3：「χ」は県別データが少数のため、数値の公表をしないもの。

一方、消費者アンケート調査によると、農家・漁家レストランについては約半数（46.0％）の消費者が、農家・漁家民宿についてはほとんど（84.9％）の消費者が、「ほとんど利用しない」と回答しています（図 1-14）。両者に共通して改善が求められる内容として、「利用してみたいので情報がほしい」、「場所が分かりにく

い」といった宣伝不足に関する意見が多く、情報発信の強化が課題といえます。

図 1-14 農家・漁家レストラン、農家・漁家民宿の利用状況

問：あなたは、農家・漁家レストラン、農家・漁家民宿を利用したことがありますか。
利用頻度について、該当する選択肢を1つ選択してください。



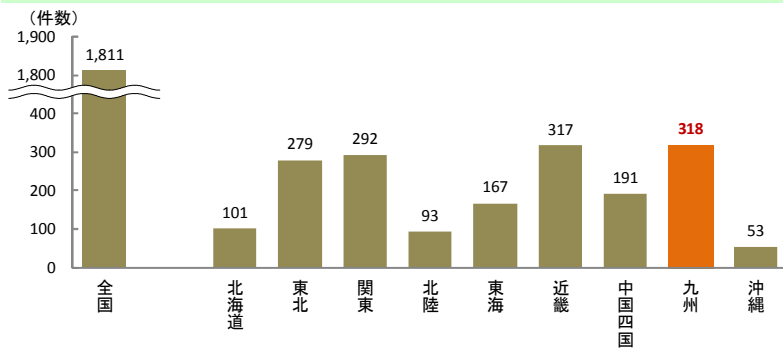
資料：九州農政局「消費者アンケート調査」

ウ 6次産業化の取組の推移（総合化事業計画等）

平成23年度に法制定された「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」（平成22年12月3日公布）（以下、「六次産業化・地産地消法」という。参考資料 P75「Ⅲ 総合化事業計画等の概要」参照。）に基づく総合化事業計画[※]は、23年の初回認定以降、これまで全国で1,811件が認定されています。九州では、ブロック単位にみると全国で最も多くの318件が認定されています（図 1-15）。

※ 農林漁業者等が自ら生産した農林水産物やその生産に伴う副産物を用いた商品の加工・製造や、消費者又は事業者への直接販売に進出することで付加価値を向上させ、農林漁業経営の改善を図るためのもの。計画期間は5年以内で、経営改善の指標は新商品等の売上が5年間で5％以上増加し、所得の向上が見られ、計画終了年度に黒字となることが求められる。

図 1-15 総合化事業計画等の認定件数



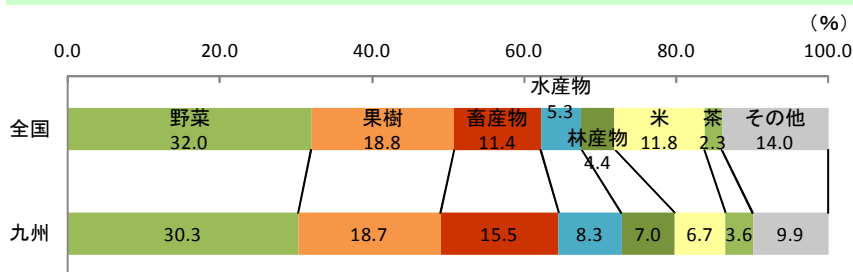
資料：九州農政局「六次産業化・地産地消法に基づく認定の概要」
(累計：平成26年3月31日時点)

表 1-6 九州管内の総合化事業計画の認定件数

県 名	総合化事業 計画の認定 件数	事業内容				
		加工・直売	加 工	加工・直売・ レストラン	加工・直売・ 輸出	直 売
福岡県	58	39	7	10	1	1
佐賀県	15	12	2	1	0	0
長崎県	23	19	2	1	1	0
熊本県	70	52	13	1	4	0
大分県	25	22	2	0	1	0
宮崎県	70	53	9	1	3	4
鹿児島県	57	41	8	2	3	3
計	318	238	43	16	13	8

資料：九州農政局「六次産業化・地産地消法に基づく認定の概要」
(累計：平成26年3月31日時点)

図 1-16 総合化事業計画の事業内容

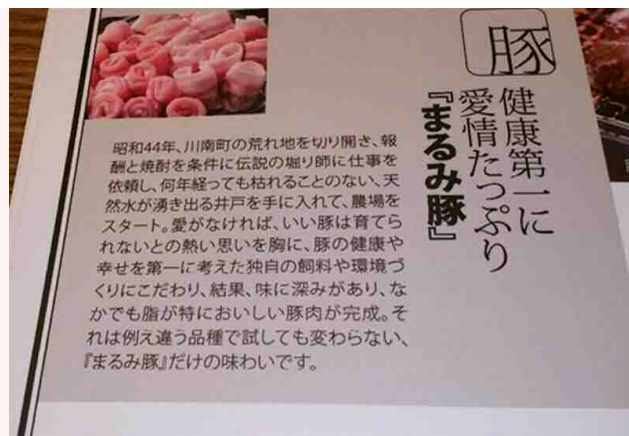


資料：農林水産省「六次産業化・地産地消法に基づく認定の概要」
(累計：平成26年3月31日時点)

【事例：6次産業化による精肉・加工・販売（宮崎県川南町）】

(有)協同ファームは、昭和44年に養豚業からスタートし、母豚490頭、年間の肉豚出荷1万頭の規模で畜産経営を行うまでになりましたが、平成22年4月の口蹄疫により、経営に多大な被害を受けました。現在、同社は生育環境に配慮した肥育豚生産に取り組み、自社で精肉加工したブランド「まるみ豚^{トン}※」を用いて、自ら加工、流通・販売まで行う6次産業化に取り組んでいます。

「まるみ豚」は、「エサづくり」、「飲用水・生活水」や「環境づくり」にこだわり、ストレスを与えない飼育に努め、臭みが少ない豚肉として飲食店や一般消費者から評価を受けており、平成24年度には、宮崎県の牛・豚の肉質を評価する大会（共進会）でグランドチャンピオンを受賞しています。



外食店での食材・ブランド紹介

「まるみ豚」は、自社の精肉加工場で精肉販売部位やハンバーガー用ミンチの加工を行い、ハンバーガーの移動販売車やインターネットによる消費者への直接販売、さらに精肉を東京の宮崎料理店に供給するなどの営業活動に取り組んでいます。また、「まるみ豚バーガー」は、ハンバーガー移動販売車で地元や県内のイベントで販売することにより、地元養豚農家の豚肉バーガーとして話題となり、マスコミからも注目され、「まるみ豚」の認知度アップに貢献しています。



まるみ豚バーガー

※「まるみ^{トン}豚」は、美味しさ、安全性、育てる愛情・環境など、たくさんの「まる」が結集している豚肉でありたいというのがブランド名の由来。

（２）他産業と連携した取組等の現状

これまでに6次産業化の中でも、生産者自ら加工・販売等を行っていく取組を中心に紹介してきましたが、食品関連の加工・製造業者や流通業者などとの連携、いわゆる「農商工連携」も6次産業化のひとつに分類できます。また、最近では食品関連事業者以外にも医療、福祉分野、IT技術関連の分野、大学や試験研究機関等との連携も徐々に広がりつつあります。

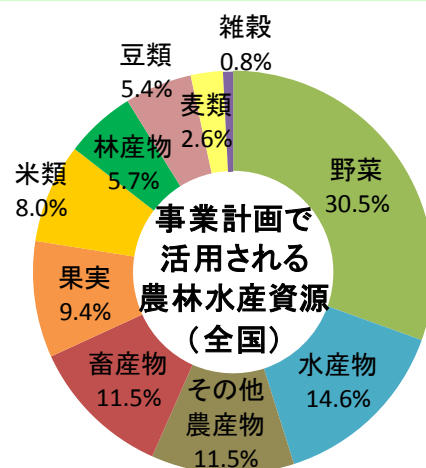
ここでは、こういった第2次産業、第3次産業と連携・融合した取組について紹介します。

ア 農商工連携

中小企業者と農林漁業者が連携して行う農商工連携事業の認定※は全国で612件、九州で65件（図1－17）、このうち福岡県、熊本県が17件、鹿児島県が12件となっています。認定事業の傾向としては、「新規用途開拓による地域

図1－17 農商工等連携事業計画の概要

地域	連携事業計画の認定件数
北海道	42
東北	57
関東	133
北陸	52
東海	81
近畿	74
中国四国	89
九州	65
沖縄	19
合計	612



資料：農林水産省「農商工等連携促進法に基づく農商工等連携事業計画の概要（平成26年2月3日現在）」

農林水産物の需要拡大、ブランド化」、「新たな作目や品種の特徴を活かした需要拡大」、「規格外や低未利用品の有効活用」の取組が全国と同様に多くの割合を占めています。また、九州で活用される農林水産資源では、野菜、果実、畜産物の順に多く活用されています。

同連携は、中小企業者や農林漁業者が1次、2次、3次の産業の枠を超えて有機的に連携し、互いの有するノウハウ・技術等を活用することで、両者の有する強みを発揮した新商品の開発や販路開拓等を促進することとしており、平成20年7月に「農商工等連携促進法」が制定され、これらの認定が行われてきました。

日本政策金融公庫による農商工連携によって6次産業化に取り組む融資先の農業者及び商工業者を対象にした調査(全国)では、お互いの連携により農業者の6割、商工業者の4社に3社（76.3%）が売上が増加したと回答しています（図1－18）。

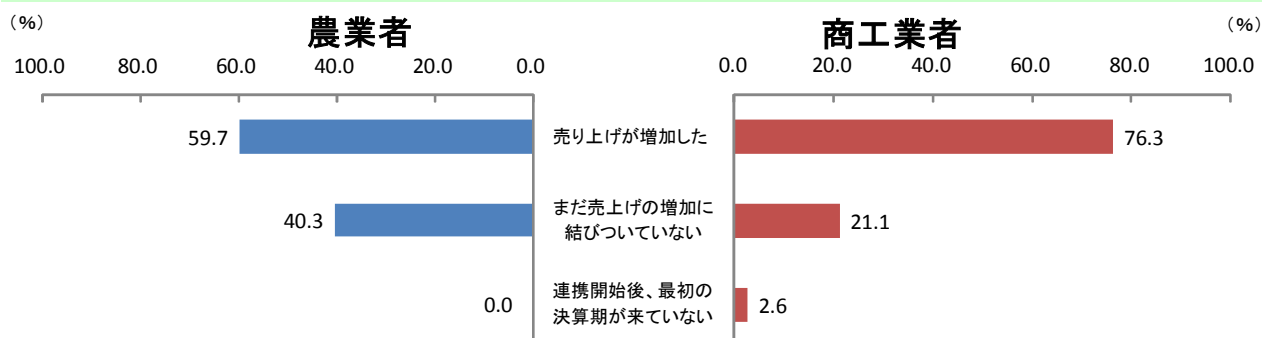
農業者が連携に取り組む目的は、「加工による新商品の開発・販売」、「新規の販売ルートの開拓」が多くを占めていますが、中長期的な事業発展・成長も視野に入れていると思われる「連携先の加工・販売ノウハウの習得」（15.3%）との回答もありました。また、連携における農業者の役割も、「農畜産物の生産」（86.1%）のみならず、「農畜産物や加工品の販売」（43.1%）や「新商品の開発」（36.1%）などへの関与が一定割合に達しており、さらに売上が増加

※ 農商工等連携事業計画は、中小の商工業者と農林漁業者が共同で新商品の開発等に取り組む事業計画で、両者が有機的に連携し、それぞれの経営資源(技術、知識、原料供給等)を有効に活用し、新商品開発等を行いそれぞれの経営の向上を図るための事業計画。計画期間は5年以内で、経営改善の指標は総売上高、付加価値額が5年間で5%以上増加することが求められる。

したと回答した農業者ほどこれらに参加する傾向が強くなっています（図1－19）。

このように2次・3次はそれぞれの専門業者が主に担当しつつ、強固で有機的な連携をすることでそれぞれの得意分野で相互に高まっていく取組は、6次産業化の一形態として大変有効なものとなっています。

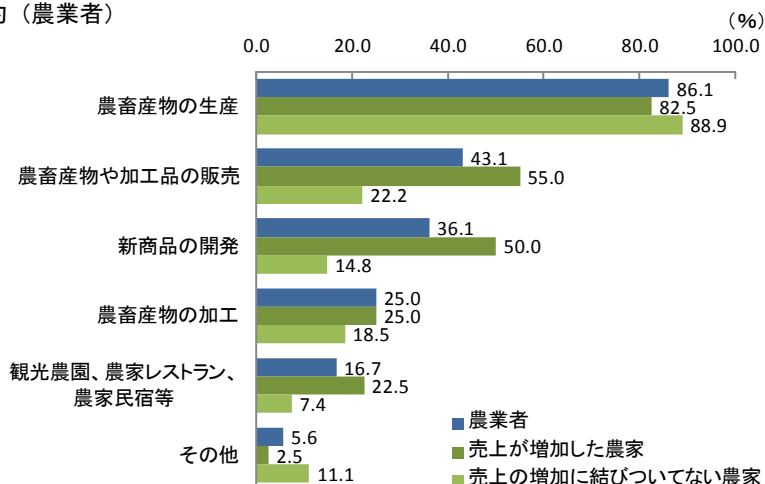
図1－18 農商工連携による売上げの変化



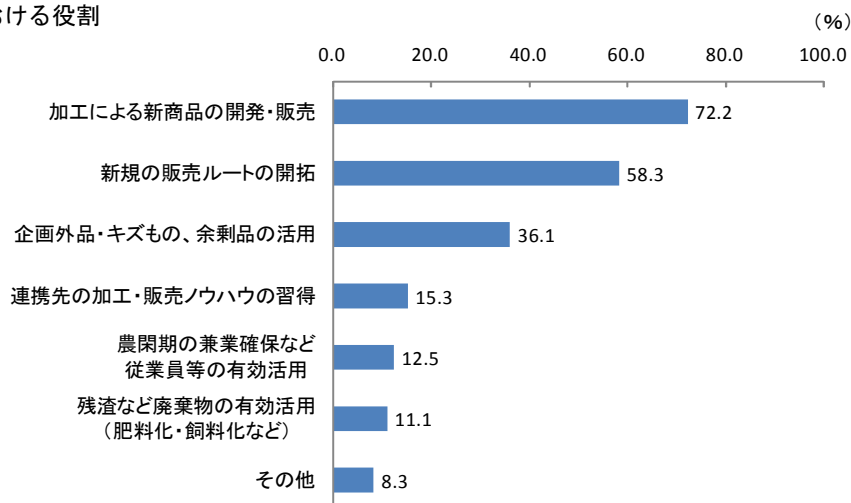
資料：日本政策金融公庫「H26.1.17付 ニュースリリース」

図1－19 農商工連携の目的・役割等

○連携おける目的（農業者）



○連携おける役割



資料：日本政策金融公庫「H26.1.17付 ニュースリリース」

【事例：地域の農産物を活用した農商工連携の取組（鹿児島県志布志市）】

㈲渡辺商店は、平成21年度に農商工連携の認定を受けて、有機農法で栽培したにんにくを原料として、独自の製造方法により熟成加工した黒にんにくの製造・販売を行っています。同社の会長は電子部品会社も経営しており、青森県でにんにくの熟成加工に使う機械装置の開発を行っていましたが、全国一の産地である青森県のにんにく原種が鹿児島県から導入されたとの経緯を知り、鹿児島県の在来品種の活用に着眼しました。

連携する農業者丸野氏は、有機農法による食品加工用かんしょの生産・販売をしてきましたが、より高い取引価格を期待して、㈲渡辺商店と一緒ににんにく栽培に取り組むことにしました。

事業を始めるに当たっては、青森県でにんにく生産技術や熟成技術の習得を行うとともに、県農業開発総合センターや宮崎大学等と連携し、鹿児島県の風土に合うにんにくの品種改良や独自の低温熟成による製造技術に取り組みました。

㈲渡辺商店が販売している「薩摩熟成黒にんにく」は、ポリフェノール成分が多く含まれており、また独自の製法により独特の臭いを取り除いた高品質な商品として、農商工連携の計画認定を受けており、約3年間で百貨店や特約店、消費者への直接販売などの販路が確立されています。

販売先の拡大にともない現在では、にんにくの栽培農家は事業開始当初の80戸から180戸に増加し、製品製造量は2tから18tに拡大していますが、今後とも製品の売り上げ拡大や地域の素材を活用した新商品の開発に農商工連携して取り組むことにしています。



黒にんにく

イ 医福食農連携

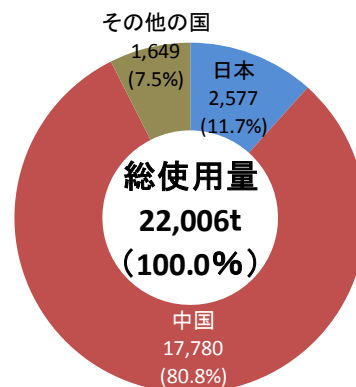
前述の農商工連携では、商工業者と農業者が連携して、既存の需要ばかりでなく新たな市場の創出にも取り組んでいます。医福食農連携は、特に超高齢社会へのライフスタイルの変化や消費者の健康志向に応じ、医療や福祉分野と食料・農業分野が連携して新たな需要へ対応していく動きといえます。

具体的には、漢方薬メーカーとの契約等による薬用作物の生産、介護食品や高い機能性を有する食品の開発、障害者雇用や健康食品への対応などが挙げられます。

（薬用作物）

漢方薬の原料となる生薬の年間国内使用量は約2万2千tで、その8割を中国からの輸入に依存しており、国産は1割強の2,600tにすぎません（図1-20）。薬用作物は、他の農産物のように一般的な取引市場が存在しないことから、その大半が生産者と漢方薬メーカー等との契約栽培により生産されています。また、現在、関係業界、農業団体、行政が連携し、薬用作物生産拡大に向けた取組がされています。

図1-20 原料生薬の使用量と生産国



資料：日本漢方生薬製剤協会 生薬委員会
「原料生薬使用量等調査報告書(2)」

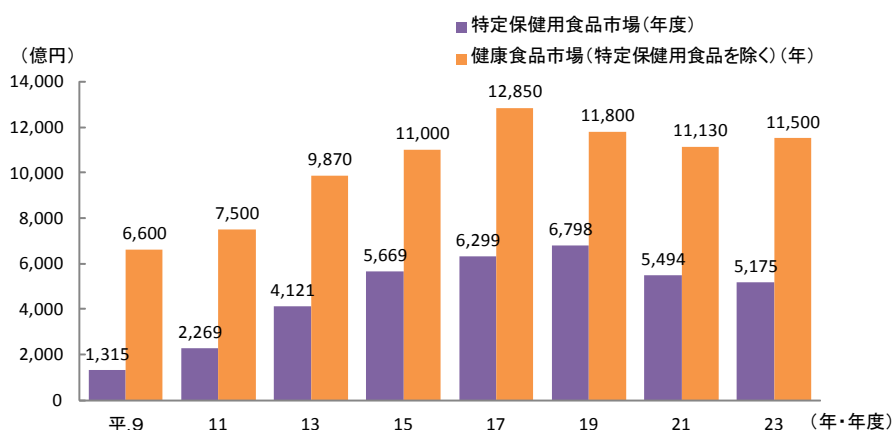
（特定保健用食品・健康食品）

民間調査機関等によると、特定保健用食品や栄養機能食品、機能性を生かした食品などの健康食品市場は、近年は横ばい状態で推移しているものの、健康志向の高まり等を背景にその市場を特定保健用食品で概ね5千億円、健康食品で1兆2千億円規模まで拡大しています

（図1-21）。九州においてこうした需要に対する域内企業の貢献度は高く、九州（含沖縄）に本社をおく健康食品関連企業の販売額（2,089億円）

※から推計すれば、全

図1-21 特定保健用食品及び健康食品市場の推移



資料：特定保健用食品市場は(財)日本健康・栄養食品協会調べ、
健康食品市場はUMBデイトリ株式会社「健康産業新聞」

※ 出典：「九州・沖縄地区の健康食品販売業者の経営実態調査（2012年度）」（株式会社帝国データバンク福岡支店）。九州・沖縄地区に本社を置き、主として食品形状の保健機能食品（栄養機能食品や特定健康用食品）、錠剤・カプセル・粉末形状などの健康補助食品を販売する業者上位50社の売上高。

国の特定保健用食品、健康食品市場の13%、九州の食品製造業等の出荷額の5%になるなど、一定の割合を占めるに至っています。

（介護食品）

商品の少量化などを図った高齢者向けの食品や、硬さや大きさなど咀嚼等に配慮した介護食品などの需要も高まってきています。いわゆる流動食、やわらか食、栄養補給食等の介護食市場は、現状でも約1千億円強の市場規模を有しており、高齢者人口の増加により拡大が見込まれます※。

【事例：産学官の連携による茶の高機能性食品開発（鹿児島県）】

（独）農業・食品産業技術総合研究機構（（独）農研機構）は、茶葉中のメチル化カテキンが抗アレルギー作用を持っていることと、（独）農研機構が育成した茶品種「べにふうき」がメチル化カテキンを高く含有していることを発見しました。

多収品種である「べにふうき」を原料としたペットボトル飲料、リーフ茶等の多数の商品が販売されていますが、（独）農研機構、九州大学、複数の民間企業が共同で「べにふうき」を利用した抗アレルギー食品の開発を目的とした研究を行ってきたなか、鹿児島県や静岡県をはじめとした全国の作付面積が2.6ha（平成15年度）から110.6ha（平成20年度）に拡大してきました。

平成25年8月には、産学官の連携により開発した「べにふうき」の緑茶エキスを含有した入浴剤、ボディーソープ、ベビー沐浴剤等の外用剤を開発・発売して第11回産学官連携功労者表彰農林水産大臣賞を受賞しました。

今後においても、産学官が連携した「国産農林水産物の機能性に係る研究開発の実施」による、新規需要の開拓や海外輸出を展望した、産業界、生産者等との連携による周年需要の開拓と供給体制の構築を目指して、栽培、加工、商品開発に取り組むこととしています。



茶の品種「べにふうき」

※ 出典：「高齢者向け食品市場の将来展望2013」（㈱富士経済）

ウ 試験研究機関等と連携した輸入代替となりうる作物の生産

九州地域では、民間企業と試験研究機関等が連携し、品種開発や普及を行うなどの様々な取組が行われています。

国内で生産される麺用小麦のほとんどは中力と呼ばれるうどん用で、ラーメンやちゃんぽん麺の原料となる強力小麦については、そのほとんどを輸入に頼っています。このような中、福岡県の「ラー麦（ちくしW2号）」は、中華麺用小麦として、試験研究機関、製粉企業、実需者及びJA等が連携して品種開発が行われ、博多ラーメン店を中心に普及が進みつつあり、国産原料の道を切り拓きました。

また、鹿児島県で栽培されるかんしょは、約4割はでん粉原料用であり、かんしょでん粉の約8割は甘味料などの原料となる糖化用ですが、コーンスターチやタピオカでん粉などの安価な輸入品との競合により、価格面では厳しい状況にあります。このような中、新品種「こなみずき」のでん粉は、和菓子（くず餅、わらび餅）などの食品の形や柔らかさを長期間保持でき、また、水産練り製品の食感改良にも使えるなど今までになかった形質を持ち、かんしょでん粉の用途を広げる素材として注目されています。

農林水産省では平成25年12月に「新品種・新技術の開発・保護・普及の方針」を策定し、「強み」のある農畜産物づくりを加速化させていますが、九州においても様々な品種の開発・利用が進んでいます（表1-7）。食品製造業者等とも連携してこれらをうまく活用することで、地域農業の強みを引き出すとともに、食品原材料の国産化を進めていく必要があります。

表1-7 今後、更に普及が進む（普及が期待される）品種

作物	品種名	育成者	主な用途	特長
水稻	ミズホチカラ	九州沖縄農業研究センター	米粉用・飼料用	米の主食用以外への用途拡大のための、西日本向き多収品種。 800kg/10aの玄米収量が期待される。 米粉にしたときのパンのふくらみが良。 米粉用米のほか、飼料用米にも利用可能。
小麦	ちくしW2号	福岡県	中華麺用	早生で収量性に優れる。 生麺の色相が良く、粘弾性に優れ、茹で伸びし難く、とんこつ用ラーメン適性に優れる。
	長崎W2号	長崎県・九州沖縄農業研究センター	ちゃんぽん麺用	背丈が低いいため倒伏しにくく収量が安定。 製粉・製麺性は、灰分が少ないことから、製粉歩留まりが高い。 麺は食感が滑らかで食味が優れる。
大豆	クロダマル	九州沖縄農業研究センター	煮豆など	九州での栽培に適した黒大豆。 大粒で甘みが強くアントシアニン含量が高い。 産地への働きかけと品種特性を生かした製品開発が同時並行的に進められており、各地で6次産業化の素材として活用。
かんしょ	こなみずき	九州沖縄農業研究センター	でん粉原料用	でん粉を原料に混ぜて用いることで、和菓子、パン、練り製品などの食品の形や柔らかさを長期間保持。 でん粉ゲルのぷるぷるした食感を活かすことができ、かんしょでん粉の食品の利用を拡大。

資料：九州農政局調べ

エ 九州各県の6次産業化を活用した取組

九州管内の各県の農業基本計画や総合計画（参考資料 P77「IV 各県の農業基本計画等における6次産業化の振興策」参照。）においても、6次産業化の取組支援や、2次産業や3次産業との連携、輸出促進、消費者への直接販売が位置づけられています。また、県内の地域振興と結びつけた計画づくりも見られます。

例えば鹿児島県では、加工・業務用野菜が県外で加工され高付加価値化されている現状を見直し、加工技術の開発や情報の集積を通じて、県内での加工を進めることにより、契約取引の拡大による農業所得の向上や、食品加工業の育成等の実現を目指し、県により大隅加工技術拠点（仮称）の整備が進められています。同施設の総事業費は約30億円で、26年3月の完成が予定されています。

熊本県では、「くまもと県南フードバレー構想」を策定し、豊富なポテンシャルを有する県南地域（八代地域、水俣・芦北地域、人吉・球磨地域）において、「食」関連産業の振興に向けた幅広い取組が展開されています。

宮崎県では、総合的な食関連産業（フードビジネス）の成長産業化を目指して、生産・加工・販売・観光・誘致などの分野においてフードビジネスの拡大を図るため、各種プロジェクトを設定し、県内産学官金が連携したオールみやざき体制で取り組んでいます。

さらに佐賀県では唐津市・玄海町を中心に地域資源を活かした化粧品関連産業振興の動きもあります。

豊かな農業生産と他産業との連携・コラボレーションによる地域活性化は様々な産品を持つ九州の特性を活かした取組と考えられます。

【6次産業化を活用した県等の取組紹介】

○大隅加工技術拠点施設（仮称）整備計画（鹿児島県）

鹿児島県では、畑地かんがいの整備等の進展により「食の一大供給基地」として発展が期待される大隅地域において、この地域の強みである農産物のロットの大きさなどを生かし、素材提供型の農業から、一次加工等による高付加価値型農業への展開を図っていく「大隅農業・加工技術研究プロジェクト」を進めており、その拠点となる大隅加工技術拠点施設（仮称）を平成26年度中の完成を目指し、建築・設備工事や加工機器類の導入などを計画的に進めています。



○くまもと県南フードバレー構想（熊本県）

熊本県では、県南地域の豊富な農林水産物を活かした6次産業化や農商工連携の促進により、地域内の農林水産物の高付加価値化を図るとともに、食品・バイオなどの研究開発機能や企業を集積させる「フードバレー」の形成を推進することで、県南地域全体の活性化を目指しており、今後の目指すべき姿や取組の方向性を示す「くまもと県南フードバレー構想」を策定し、「食」関連産業の振興に向けた幅広い取組を展開しています。



○フードビジネス振興構想（宮崎県）

宮崎県では、総合的な食関連産業（フードビジネス）の成長産業化を目指し、これまで取り組んできた産地・食品加工企業の育成や、「6次産業化」・「農商工連携」などの取組に加えて、飲食業や観光産業などにも発展の視野を広げつつ、総合的・一元的に「フードビジネス」として展開するとともに、「マーケットイン」の視点に立ち、産業の垣根を越えた連携・融合や付加価値の向上を強力に推進するため、「みやざきフードビジネス振興構想」を策定しています。



○唐津コスメティック構想（佐賀県唐津市 他）

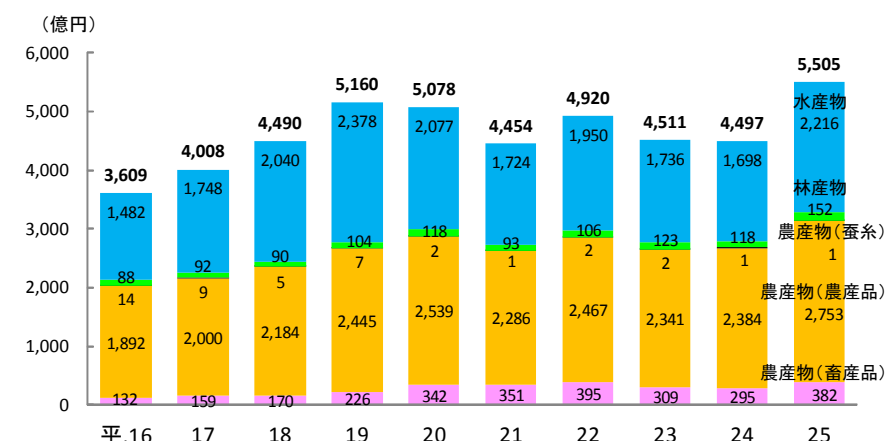
佐賀県では、唐津市がフランス・コスメティックバレーと平成25年4月に結んだ連携協力協定を活かして、化粧品分野のビジネス環境を産学官により整備し、フランスをはじめとする海外の団体・企業とのビジネス交流、アジア市場を中心とするグローバルな市場開拓、さらには6次産業化モデルの創造を視野に入れた天然由来の原料研究と高品質の製品開発に取り組むことにより、唐津市・玄海町を中心とした佐賀県内、ひいては北部九州一帯に化粧品関連産業を集積し、雇用を創出することを目指しています。



(3) 輸出の現状

近年の農林水産物・食品の輸出は、円高や平成23年3月の原子力発電所の事故の影響などにより、落ち込みが生じていましたが、平成25年は、昭和30年に輸出額の統計をとり始めて以来の最高値5,505億円（対前年比22.4

図1-22 農林水産物・食品の輸出額の推移（全国）



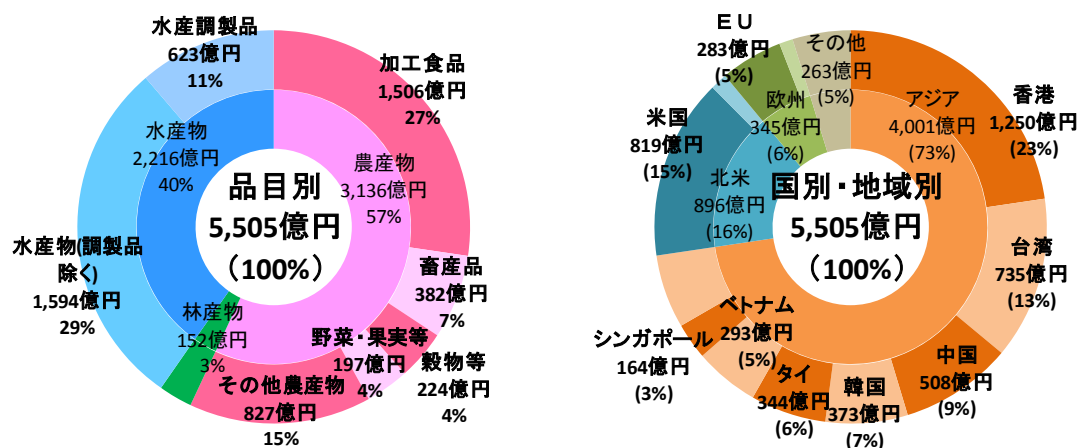
資料：農林水産省「農林水産物輸出入概況」
注：財務省「貿易統計」を基に農林水産省で作成

%増：全国）となりました（図1-22）。また、農林水産物・食品の輸出額を品目別にみると、農産物のうち加工食品が約3割と水産物（水産物・水産調製品）が4割で、全体の約7割を占めています。

農林水産物・食品の輸出額を輸出先国・地域別にみると、香港、台湾、中国、韓国を始めとするアジアが7割、北米が2割を占めており、この2地域で全体の9割を占めています（図1-23）。

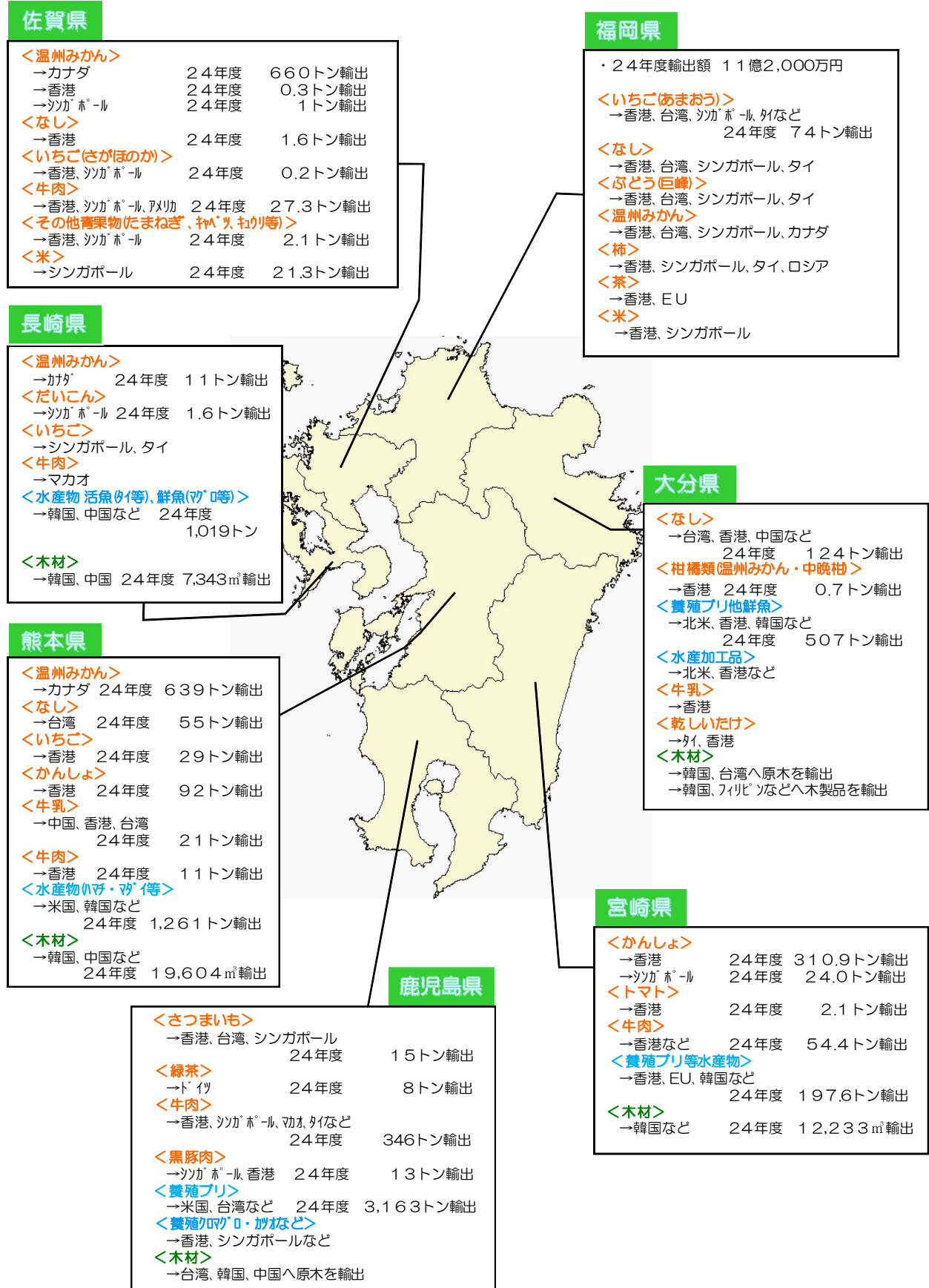
九州各県の主な農林水産物・食品の輸出品目と輸出先（各県への聞取り等）は図1-24のとおりです。主なものでは、果実（いちご、なし、温州みかん等）を香港、台湾、シンガポール、カナダ等へ、かんしょを香港、シンガポール等へ、牛肉を香港、シンガポール等へ、水産物を米国、香港、中国等へ、木材を韓国、中国等へ輸出しています。

図1-23 平成25年 農林水産物・食品の輸出額の品目別内訳及び国・地域別内訳



資料：農林水産省「農林水産物輸出実績（確定値）」
注1：財務省「貿易統計」を基に農林水産省で作成
注2：各地域のその他の国については、データラベルを省略。

図1-24 九州の主な農林水産物・食品の輸出品目と輸出先（平成25年11月現在）

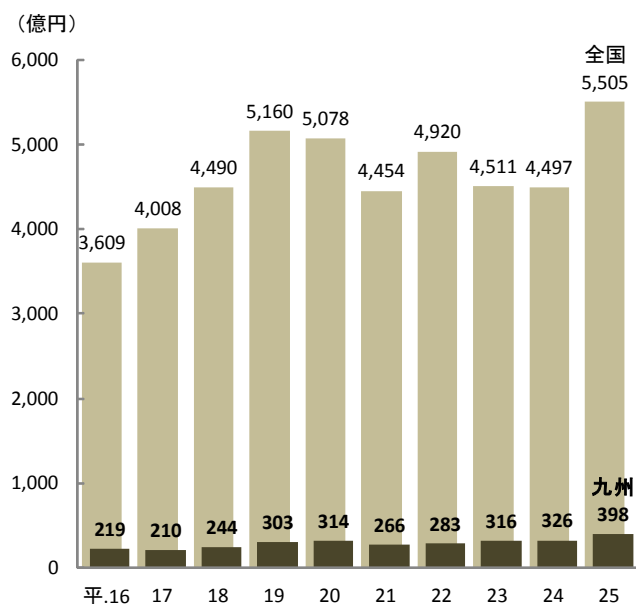


資料：九州農政局調べ（各県からの聞き取り等）

九州の輸出港（九州の税関を通過した）からの農林水産物・食品の輸出額※は、前述の平成25年の全国輸出額の7%の398億円となっています（図1-25）。

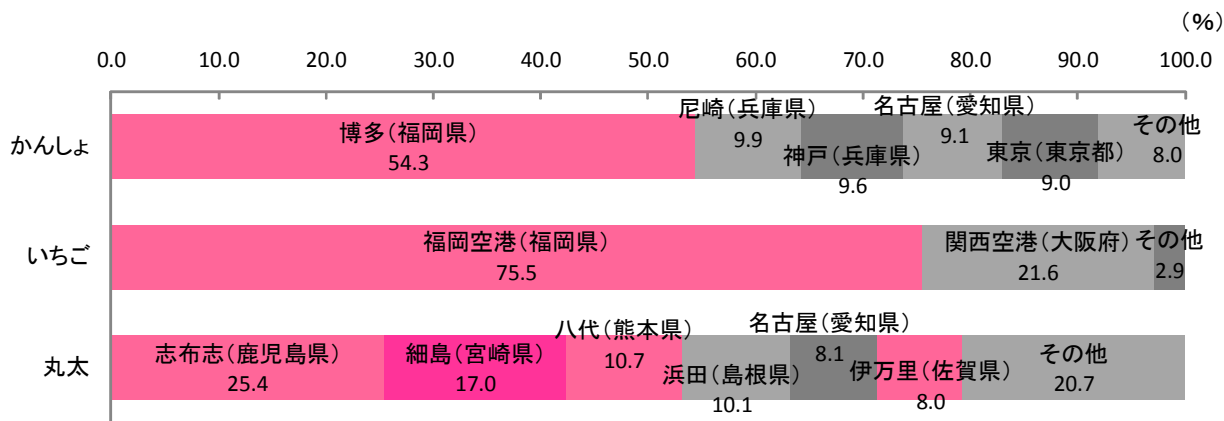
県別の輸出額については統計がまとめられていないものの、門司税関の調査によると、全国の港別輸出シェア（輸出額）について、かんしょの半数以上の54.3%が博多港（福岡県）から、いちごに至っては4分の3を超える75.5%が福岡空港から輸出されています。また、丸太は志布志港（鹿児島県）、細島港（宮崎県）、八代港（熊本県）、伊万里港（佐賀県）の合計で61.1%等となっています。（図1-26）

図1-25 農林水産物・食品の輸出額の推移



資料：財務省「貿易統計」
農林水産省「農林水産物輸出入統計」
注1：財務省「貿易統計」を基に農林水産省で作成
注2：九州は「貿易統計」をもとに九州農政局で作成

図1-26 農産物の全国港別輸出額のシェア（平成24年）



資料：門司税関「門司税関の貿易統計 特集 かんしょの輸出（H25.10.21）、いちごの輸出（H25.4.18）、丸太の輸出（H25.3.21）」をもとに、九州農政局で再構成
注：港・空港名の（都道府県名）は九州農政局で追記
ここでの農林水産物はそれぞれ貿易統計の統計品目番号である「0714.20-000かんしょ」、「0810.10-000生鮮のストロベリー」、「4403.20-000」その他の木材（針葉樹のものに限る）を計上してある。

※ 九州の港から輸出された農林水産物・食品の輸出額で、九州以外で生産されたものも含まれている。また、九州の生産物であっても九州以外の港から輸出されたものは含まない。さらに20万円以下の小口貨物は含まれていない。

九州農政局では、農林水産業関係者と九州内外の食品製造、流通、サービス業等の企業、団体、経済界の方々との連携を促進し、販売、加工、輸出等の拡大を図っていくことを目的として、「九州農業成長産業化連携協議会」（以下「連携協議会」という。）を、（一社）九州経済連合会、（一財）九州地域産業活性化センター及び九州経済産業局とともに平成24年3月に設立しました。連携協議会においては、農林水産物・食品の輸出をオール九州で取り組み、その拡大を目指すことを目的に輸出部会が設置されています。

連携協議会は日本貿易振興機構（ジェトロ）と共催で、26年2月に、香港で58の事業者の出展による商談会「オール九州農水産物トレードフェアin香港」を開催しました。「九州」としてまとまって外国で食品関係のイベントを行うのは初めての試みでしたが、香港を中心とするバイヤー等約500名の来訪があり、今後の輸出拡大につながることを期待されます（本件については第3章で後述）。

【事例：JA経済連によるかんしょ輸出（宮崎県）】

JA宮崎経済連の青果物の輸出取扱実績（平成25年度）は、数量479トン、金額1億2,096万円で、このうちかんしょは、輸出数量の97%、輸出金額の94%と圧倒的に多くの割合を占めています。また、輸出先は、香港が輸出数量の96%、シンガポールが4%となっています。

輸出しているかんしょは、元々、手間賃が取れば良いと国内で出荷していた500gのパッケージ品（小ぶりのかんしょ）で、中国圏ではお粥に入れて食べたり、蒸して食べる必要があるということを知ったことから輸出が始まりました。

JA宮崎経済連では、かんしょを青果物輸出の基幹品目と位置付け、国内の出荷業者や香港の輸入業者との連携強化を図る等、国内同様の営業活動を行っており、年々、輸出货量・金額が増加しています。

また、輸出の取組を生産者の所得にできるだけ反映させるため、産地からの事前価格提示による受注を行っており、そのシェアは伸びてきています。



一田（YATA）百貨店でのフェアの様子
（平成25年8月24日 香港）